

地方公共団体財政健全化法に係る 健全化判断比率などの状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本町においても平成26年度決算について算定した財政指標について、広報紙と町のホームページで数値を公表します。

また、平成20年度から義務付けられた計画策定に係る早期健全化基準や財政再生基準については、平成26年度決算では基準内の数値となっています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
弟子屈町の数値	—(※)	—(※)	14.1%	133.2%	—(※)
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%	(経営健全化基準) 20.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		

※ 実質赤字比率は-1.91%、連結実質赤字比率は-4.76%と算定されていますが、国からの通知により赤字比率がマイナスとなる場合は「-」で表示することとなっているため表記のとおりとします。また、連結実質赤字比率の中に含まれる公営企業会計(水道事業会計・下水道事業特別会計)に係る資金不足比率においても、それぞれ-73.4%、-0.4%となっていますが、同じく「-」で報告をしています。

【早期健全化基準および財政再生基準とは？】

財政の早期健全化基準を超えてしまった場合は、財政健全化計画を策定し、数値が基準内となるように自主的な改善努力を行うこととなります。具体的には事業を縮小したり、収入増のため町民の皆さんに使用料や手数料の値上げによる負担をお願いすることなどが考えられます。

財政の再生基準を超えてしまった場合は、国などの関与による確実な財政再生を行うこととなります。財政健全化計画の策定はもちろんのこと、地方債の借入れも制限され、新たな事業を行うことは難しくなります。また、国などの指導による再生となるため、町民の皆さんには相当な負担増が予想されます。

【今後の見通し】

現在のところ本町においては、上の表のとおり早期健全化基準などを超えておらず、今後についても基準を超えることは想定していません。しかし、財政状況が非常に厳しい状態であることには変わりがないため、引き続き徹底した歳出削減、歳入確保に努めていく必要があります。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

総合防災訓練を行います

防災ワンポイントコーナー

日時／10月2日(金) 10時～13時
場所／川湯駅前交流センター・川湯中学校

広報でしかが9月号でもお知らせしましたが、10月2日(金)10時～13時、川湯駅前交流センターと川湯中学校で総合防災訓練を行います。

当日9時ころ、消防のスピーカーで訓練を予告します。また、訓練開始直後の10時ころに消防のスピーカーを通じてJアラート(全国瞬時警報システム)が鳴動するとともに、携帯電話3社から火山噴火に関する訓練メール(エリアメール)が送られます。エリアメールは、町内にお住まいで、携帯電話3社の携帯電話をお持ちの方に漏れなく、大きな音声とともに届きます。ただし、エリアメールの設定をされていない方には届きません。

詳しくは、広報でしかが9月号をご覧ください。下記までお問い合わせください。

8月から噴火速報の運用が始まりました

町内には、現在も活発に水蒸気が噴気しているアトサヌプリ(硫黄山)がありますが、8月からアトサヌプリに「噴火速報」が運用されました。

速報ですので、噴火の事実のみ発表されます。噴火の規模が小さく、噴火した事実をすぐに確認できない場合(アトサヌプリの裏側で川湯駅前方向から見えないなど)は発表されません。

火山名 アトサヌプリ 噴火速報
平成27年10月1日 10時30分 気象庁地震火山部発表
見出し
本文
アトサヌプリで、平成27年10月1日 10時00分、噴火が発生しました。

噴火速報の例

※火山の噴火には、命の危険が伴います。火山の噴火に気がついたときや噴火速報が発表されたときは、直ちに身の安全を確保しましょう。(今のところアトサヌプリには特段の噴火兆候は確認されていません)



山肌が急速に流れ落ちる火砕流

大きな噴石

噴石で穴が開いた瓦屋根

※噴火速報の発表は、下図のとおりテレビやラジオ、携帯電話などで知ることができます。特に、携帯電話などに登録しておくとう便利です。



問い合わせ先／役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて
5億円!

◆発売期間／10月16日(金)まで(売り切れ次第、発売終了)

◆抽選日／10月23日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

(町内では購入できません)



問い合わせ先／役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)